

平成22年度 12月補正予算概要

加賀市

1	各会計補正予算総括表	1
2	一般会計総括表	2
3	主要事業等の概要	4
4	補正予算の概要	17
5	繰越明許費調書	23
6	債務負担行為調書	24

平成22年度12月補正 [各会計補正予算総括表]

(単位:千円)

区 分	前年度12月補正後予算額	平 成 2 2 年 度			前年対比伸率%	備 考	
		現計予算額	12月補正額	合 計			
一 般 会 計	31,460,800	29,564,300	471,000	30,035,300	4.5		
特 別 会 計	国民健康保険	8,972,635	9,021,500	61,977	9,083,477	1.2	
	老人保健	37,580	10,374		10,374	72.4	
	後期高齢者医療	739,181	797,539		797,539	7.9	
	介護保険	5,673,875	5,884,161		5,884,161	3.7	
	下水道事業	3,789,587	2,822,900	158,763	2,664,137	29.7	
	山代温泉区 山財産	351,300	302,455		302,455	13.9	
	山中温泉区 山財産	162,900	159,700		159,700	2.0	
	土地区画 整理事業	59,000	121,300		121,300	105.6	
	計	19,786,058	19,119,929	96,786	19,023,143	3.9	
企業会計	病院事業	5,496,566	5,784,084		5,784,084	5.2	
	水道事業	4,994,562	4,716,149	6,791	4,722,940	5.4	
	計	10,491,128	10,500,233	6,791	10,507,024	0.2	
合 計	61,737,986	59,184,462	381,005	59,565,467	3.5		

平成22年度12月補正【一般会計総括表】

歳 出

【単位：千円】

款	前年度12月補正後予算額	現計予算額	12月補正額	計	前年比%
1 議会費	262,518	267,516	2,544	264,972	0.9
2 総務費	3,883,463	3,004,545	72,161	3,076,706	20.8
3 民生費	9,825,453	11,213,153	108,162	11,321,315	15.2
4 衛生費	3,077,650	3,182,805	22,830	3,205,635	4.2
5 労働費	5,272	26,441	8,000	34,441	553.3
6 農林水産業費	302,312	736,389	7,825	728,564	141.0
7 商工費	567,249	576,392	14,023	562,369	0.9
8 土木費	3,770,267	3,066,683	213,922	3,280,605	13.0
9 消防費	936,035	921,074	8,109	912,965	2.5
10 教育費	3,614,108	1,921,879	76,793	1,998,672	44.7
11 災害復旧費	0	0		0	-
12 公債費	4,788,509	4,217,415	47,700	4,169,715	12.9
13 諸支出金	417,964	420,008	49,333	469,341	12.3
14 予備費	10,000	10,000		10,000	0.0
計	31,460,800	29,564,300	471,000	30,035,300	4.5

歳 入

【単位：千円】

款	前年度12月補 正後予算額	現計予算額	12月補正額	計	前年比 %
1 市 税	9,461,000	8,743,600		8,743,600	7.6
2 地方譲与税	287,300	270,000		270,000	6.0
3 利子割交付金	47,000	20,000		20,000	57.4
4 配当割交付金	12,000	2,000		2,000	83.3
5 株式等譲渡 所得割交付金	5,000	2,000		2,000	60.0
6 地方消費税 交付金	652,000	700,000		700,000	7.4
7 ゴルフ場利用 税交付金	113,000	110,000		110,000	2.7
8 自動車取得 税交付金	100,000	70,000		70,000	30.0
9 地方特例 金交付金	84,000	116,000		116,000	38.1
10 地方交付税	6,643,926	6,650,000		6,650,000	0.1
11 交通安全対策 特別交付金	12,000	12,000		12,000	0.0
12 分担金及び 負担金	722,090	736,816	1,348	735,468	1.9
13 使用料及び 手数料	480,510	458,365		458,365	4.6
14 国庫支出金	5,293,020	4,262,735	52,552	4,315,287	18.5
15 県支出金	1,873,191	2,149,642	89,676	2,239,318	19.5
16 財産収入	39,846	31,356		31,356	21.3
17 寄附金	110,389	14,800		14,800	86.6
18 繰入金	467,050	561,471		561,471	20.2
19 繰越金	218,216	190,805	117,933	308,738	41.5
20 諸収入	335,662	319,550	55,387	374,937	11.7
21 市債	4,503,600	4,143,160	156,800	4,299,960	4.5
計	31,460,800	29,564,300	471,000	30,035,300	4.5

主要事業等の概要

1 . 医療提供体制調査検討事業	5
2 . 大聖寺保育園空調設備更新事業	6
3 . 感染症予防対策事業（インフルエンザ・日本脳炎予防接種）	7
4 . 緊急雇用創出事業（加賀ブランド創造事業）	8
5 . 海岸漂着物等回収・処理事業	9
6 . 特定防衛施設周辺整備調整交付金事業	10
7 . 主要道路新設改良事業（南加賀道路） （市道 B 第 14 号線 河南町～山代温泉 1 区）	11
8 . 橋梁維持補修事業（三木橋・伊切橋）	12
9 . (旧)片山津地区まちづくり交付金事業	13
10 . 九谷広場整備事業	14
11 . 橋立小中学校整備事業	15
12 . 小学校教師用指導書等整備事業	16

平成22年度12月補正予算 主要事業等の概要

(総務部 企画課)

事業名	医療提供体制調査検討事業		
事業の目的	市立病院（加賀市民病院、山中温泉医療センター）が、医師不足等により救急患者の受け入れが困難な状況にあることから、市民が安心できる医療の提供体制を構築するための調査検討を行う。		
事業の概要	<p>市民が安心できる医療の提供体制に関する基本構想を平成23年度に策定することから、その準備作業を行う費用を計上する。</p> <p>1. 平成22年度事業内容</p> <p>(1) 基本構想を策定する準備を行うための(仮称)検討委員会の設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 大学教授等の専門有識者、医師会、病院管理者等により構成 ・ 外部調査機関に調査検討資料の作成を委託するための仕様書等を作成 <p>(2) 救急医療体制、公立病院経営等の専門調査検討を行う外部調査機関を選定するプロポーザル（企画提案の公募）の準備</p> <p>(3) 医療提供体制構築の先進事例視察、研修会等の開催</p> <p>2. 平成23年度の事業内容</p> <p>(1) 医療の提供面、市立病院経営面、一般会計にかかる財政負担面等からの新病院建設の可能性について、外部調査機関へ調査検討資料等の作成を委託する。</p> <p>(2) 上記の調査検討資料等に基づき、(仮称)検討委員会において本市の医療の提供体制に関する基本構想を策定する。</p> <p>3. 平成22年度事業費 1,500千円（一般財源）</p>		
予算額	現計予算額	12月補正予算額	補正後の予算額
	0千円	1,500千円	1,500千円

平成22年度12月補正予算 主要事業等の概要

(市民部 こども課)

事業名	大聖寺保育園空調設備更新事業		
事業の目的	既設の冷暖房設備の老朽化に対応し、快適な保育環境を提供するための設備の更新を行う。		
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成22年度～平成23年度</p> <p>2. 総事業費 30,200千円(全額繰越明許)</p> <p>3. 事業内容</p> <p>(1) 冷暖房設備の更新 集中空調方式から個別空調方式(9室)に更新 9室の内訳(保育室6室、ほふく室、遊戯室、事務室各1室)</p> <p>(2) 機械室を倉庫に改修 集中空調方式に用いた暖房機等の設備が不要となるため、機械室を改修する。</p> <p>4. 財源内訳 国(防音関連施設周辺対策事業補助) 15,819千円 (補助対象額28,763千円の5.5/10) 市(一般財源) 14,381千円</p> <p>5. 完成予定 平成23年7月</p>		
予算額	現計予算額	12月補正予算額	補正後の予算額
	0千円	30,200千円	30,200千円

平成 22 年度 12 月補正予算 主要事業等の概要

(市民部 健康課)

事業名	感染症予防対策事業(インフルエンザ・日本脳炎予防接種)																						
事業の目的	<p>予防接種法に基づく定期予防接種のうち、インフルエンザ予防接種費用の助成及び日本脳炎予防接種の勧奨を実施し、接種率の向上を図り、疾病の蔓延を予防することを目的とする。</p>																						
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成 22 年度 2. 総事業費 76,789 千円 3. 事業内容</p> <p>(1) インフルエンザ予防接種</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(補正前)</td> <td style="text-align: center;">(補正額)</td> <td style="text-align: center;">(補正後)</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">35,600 千円</td> <td style="text-align: right;">9,900 千円</td> <td style="text-align: right;">45,500 千円</td> </tr> </table> <p>平成 22 年度インフルエンザワクチン(季節性+新型が混合)接種費用について、全年齢層の低所得者(市民税非課税世帯員、生活保護受給世帯員)の接種費用を全額助成する。</p> <p>(2) 日本脳炎予防接種(日本脳炎の定期予防接種の勧奨再開と接種の機会を逃がした子どもへの特例措置)</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td></td> <td style="text-align: center;">(補正前)</td> <td style="text-align: center;">(補正額)</td> <td style="text-align: center;">(補正後)</td> </tr> <tr> <td>事業費</td> <td style="text-align: right;">9,189 千円</td> <td style="text-align: right;">22,100 千円</td> <td style="text-align: right;">31,289 千円</td> </tr> </table> <p>日本脳炎予防接種は、その副作用が問題となり、平成 17 年 5 月から平成 22 年 5 月まで、国による積極的勧奨の差し控えの勧告を受け、個人通知は控えていた。</p> <p>新たなワクチンの開発により、平成 22 年 8 月に接種の機会を逃がした子どもに対し特例措置が設けられた省令を受け、積極的勧奨を実施することから、接種者の増加が見込まれる。</p> <p>(3) 補正額の財源内訳</p> <table style="margin-left: 40px;"> <tr> <td>県(新型インフルエンザワクチン接種費用軽減事業補助金)</td> <td style="text-align: right;">10,724 千円</td> </tr> <tr> <td>市(一般財源)</td> <td style="text-align: right;">21,276 千円</td> </tr> </table>				(補正前)	(補正額)	(補正後)	事業費	35,600 千円	9,900 千円	45,500 千円		(補正前)	(補正額)	(補正後)	事業費	9,189 千円	22,100 千円	31,289 千円	県(新型インフルエンザワクチン接種費用軽減事業補助金)	10,724 千円	市(一般財源)	21,276 千円
	(補正前)	(補正額)	(補正後)																				
事業費	35,600 千円	9,900 千円	45,500 千円																				
	(補正前)	(補正額)	(補正後)																				
事業費	9,189 千円	22,100 千円	31,289 千円																				
県(新型インフルエンザワクチン接種費用軽減事業補助金)	10,724 千円																						
市(一般財源)	21,276 千円																						
予 算 額	現計予算額	12 月補正予算額	補正後の予算額																				
	44,789 千円	32,000 千円	76,789 千円																				

平成22年度12月補正予算 主要事業等の概要

(地域振興部 商工振興課)

事業名	緊急雇用創出事業(加賀ブランド創造事業)		
事業の目的	<p>国の経済対策である緊急雇用創出事業の拡充措置を活用し、「鴨料理」などを中心にした食に関する「加賀ブランド」を企画・創造し、参加企業への提案・アドバイスを行うとともに、既存製品と併せて販路拡大を行うことで、農業振興と加賀の魅力発信を図る。</p>		
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成22～23年度</p> <p>2. 総事業費 33,000千円 平成22年度 8,000千円(平成23年度 25,000千円)</p> <p>3. 事業内容</p> <p>(1) 失業者の雇用(総事業費の50%以上)</p> <p>(2) 「鴨」など地元産の食材や食文化を活用した「加賀ブランド」を目指す商品の企画創造</p> <p>(3) 参加企業への実践的な商品づくりの提案・アドバイス</p> <p>(4) 加賀製品の販路拡大・PR</p> <p>4. 平成22年度事業</p> <p>(1) 事業費 8,000千円</p> <p>(2) 事業内容 鴨料理のブランド化調査及び企画 特産品の掘り起こし ほか</p> <p>(3) 財源 県(緊急雇用創出事業費補助金 10/10) 8,000千円</p> <p>5. 平成23年度事業</p> <p>(1) 事業費 25,000千円</p> <p>(2) 事業内容 看板ブランドの試作品づくり 「加賀ブランド」普及のための商品化支援 加賀ブランド商品コンテスト、試験販売 都市部アンテナショップでの販促活動 認定制度の創設 ほか</p> <p>(3) 財源 県(緊急雇用創出事業費補助金 10/10) 25,000千円</p>		
予 算 額	現計予算額	12月補正予算額	補正後の予算額
	0千円	8,000千円	8,000千円

平成22年度12月補正予算 主要事業等の概要

(地域振興部 環境課)

事業名	海岸漂着物等回収・処理事業		
事業の目的	海岸における良好な景観及び環境を保全するため、海岸漂着物等の円滑な回収・処理を行う。		
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成22年度～平成23年度</p> <p>2. 総事業費 15,120千円 平成22年度 5,040千円 (平成23年度 10,080千円)</p> <p>3. 事業内容 石川県が造成した「地球温暖化対策等推進基金(地域グリーンニューディール基金)」を活用し、海岸漂着物等の回収及び処理を行うものである。 事業の対象エリアは、国の基本方針に沿い県が策定した地域計画において重点区域とされた海岸の内、漂着物等の影響が著しく、清掃が必要であると市が判断し、県が認めた海岸とする。 市内の海岸16kmは全て県が管理しており、その内約8.8kmを対象として原則年2回清掃を行うもので、海岸管理者である県からの委託を受け市が実施する。</p> <p>4. 平成22年度事業 (1) 事業費 5,040千円 (2) 事業内容 海岸清掃 約8.8km×年1回 (3) 財源 県(海岸漂着物地域対策推進事業委託金 10/10) 5,040千円</p> <p>5. 平成23年度事業 (1) 事業費 10,080千円 (2) 事業内容 海岸清掃 約8.8km×年2回 (3) 財源 県(海岸漂着物地域対策推進事業委託金 10/10) 10,080千円</p>		
予 算 額	現計予算額	12月補正予算額	補正後の予算額
	0千円	5,040千円	5,040千円

平成22年度12月補正予算 主要事業等の概要

(建設部 土木課)

事業名	特定防衛施設周辺整備調整交付金事業																				
事業の目的	標記の交付金を活用し、市内の側溝整備を追加して実施することにより、都市基盤の充実と市民生活の向上を図る。																				
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成22年度</p> <p>2. 総事業費 72,000千円</p> <p>3. 事業内容 側溝整備、道路改良等</p> <p>4. 平成22年度事業 (単位：千円)</p> <p>(1) 事業内容と事業費</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 40%;"></th> <th style="width: 30%; text-align: center;">(補正前)</th> <th style="width: 30%; text-align: center;">(補正額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>側溝整備工事</td> <td style="text-align: center;">27,300 (16路線)</td> <td style="text-align: center;">27,000 (11路線)</td> </tr> <tr> <td>測量設計費(市道C第248号線 上河崎~小菅波町)</td> <td style="text-align: center;">14,100 (1式)</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>用地補償費(市道C第502号線 新保町)</td> <td style="text-align: center;">3,264 (4件)</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>用地測量費(//)</td> <td style="text-align: center;">336 (0.13ha)</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: center;">45,000</td> <td style="text-align: center;">27,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 財源内訳 国(特定防衛施設周辺整備調整交付金 8.5/10) 22,950千円 市(一般財源) 4,050千円</p> <p>5. 完成予定 平成23年3月</p>				(補正前)	(補正額)	側溝整備工事	27,300 (16路線)	27,000 (11路線)	測量設計費(市道C第248号線 上河崎~小菅波町)	14,100 (1式)	0	用地補償費(市道C第502号線 新保町)	3,264 (4件)	0	用地測量費(//)	336 (0.13ha)	0	合 計	45,000	27,000
	(補正前)	(補正額)																			
側溝整備工事	27,300 (16路線)	27,000 (11路線)																			
測量設計費(市道C第248号線 上河崎~小菅波町)	14,100 (1式)	0																			
用地補償費(市道C第502号線 新保町)	3,264 (4件)	0																			
用地測量費(//)	336 (0.13ha)	0																			
合 計	45,000	27,000																			
予 算 額	現計予算額	12月補正予算額	補正後の予算額																		
	45,000千円	27,000千円	72,000千円																		

平成 22 年度 12 月補正予算 主要事業等の概要

(建設部 土木課)

事業名	主要道路新設改良事業(南加賀道路) (市道B第14号線 河南町~山代温泉1区)																										
事業の目的	<p>本路線は、加賀ICと小松空港や小松ICを結び加賀温泉郷にアクセスする南加賀道路の一区間であり、整備を行うことにより、国道8号などの主要幹線道路の慢性的な渋滞解消と加賀温泉郷の観光発展を促進する。</p> <p>国の経済対策(経済危機対策・地域活性化予備費の活用)により国庫補助金の追加を受け、事業計画を前倒して実施する。</p>																										
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成18年度~平成26年度(補正前 ~ 27年度)</p> <p>2. 総事業費 1,900,000千円</p> <p>3. 事業内容 (1) 施工延長 L = 610m(車道6.5m、片側歩道2.5m) (2) 道路橋 N = 1基</p> <p>4. 平成22年度事業 (単位:千円)</p> <p>(1) 事業内容と事業費</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">(補正前)</th> <th style="text-align: center;">(補正額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>路体盛土工事</td> <td style="text-align: center;">9,700 (V=5,000 m³)</td> <td style="text-align: center;">20,000 (V=12,000 m³)</td> </tr> <tr> <td>函渠工事</td> <td style="text-align: center;">30,000 (N=1基)</td> <td style="text-align: center;">80,000 (N=3基)</td> </tr> <tr> <td>用地補償</td> <td style="text-align: center;">150,000 (A=1,850 m²)</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>事業認定申請書作成</td> <td style="text-align: center;">6,000 (N=1式)</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>建物調査</td> <td style="text-align: center;">4,300 (N=3件)</td> <td style="text-align: center;">0</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td style="text-align: center;">8,000</td> <td style="text-align: center;">5,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">208,000</td> <td style="text-align: center;">105,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(うち繰越明許費 207,800千円)</p> <p>(2) 財源内訳 国(社会資本整備総合交付金 5/10) 50,000千円 市(合併特例債 5/10) 50,000千円 (一般財源) 5,000千円(事務費分)</p> <p>5. 完成予定 平成27年3月(補正前 28年3月)</p>				(補正前)	(補正額)	路体盛土工事	9,700 (V=5,000 m ³)	20,000 (V=12,000 m ³)	函渠工事	30,000 (N=1基)	80,000 (N=3基)	用地補償	150,000 (A=1,850 m ²)	0	事業認定申請書作成	6,000 (N=1式)	0	建物調査	4,300 (N=3件)	0	事務費	8,000	5,000	合計	208,000	105,000
	(補正前)	(補正額)																									
路体盛土工事	9,700 (V=5,000 m ³)	20,000 (V=12,000 m ³)																									
函渠工事	30,000 (N=1基)	80,000 (N=3基)																									
用地補償	150,000 (A=1,850 m ²)	0																									
事業認定申請書作成	6,000 (N=1式)	0																									
建物調査	4,300 (N=3件)	0																									
事務費	8,000	5,000																									
合計	208,000	105,000																									
予算額	現計予算額	12月補正予算額	補正後の予算額																								
	208,000千円	105,000千円	313,000千円																								

平成22年度12月補正予算 主要事業等の概要

(建設部 土木課)

事業名	橋梁維持補修事業(三木橋・伊切橋)		
事業の目的	<p>第1次緊急輸送道路である北陸自動車道に架かる跨道橋の落橋・落下物対策を行うことで、災害時における緊急輸送道路の機能確保及び第三者への被害防止を目的とする。</p> <p>国の経済対策(経済危機対策・地域活性化予備費の活用)により国庫補助金の交付を受け、実施する。</p>		
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成22年度～平成23年度</p> <p>2. 総事業費 80,000千円(全額繰越明許)</p> <p>3. 事業内容 (1) 市道A第231号線 三木橋橋梁補修工事 (2) 市道C第211号線 伊切橋橋梁補修工事</p> <p>4. 財源内訳 国(社会資本整備総合交付金 5/10) 40,000千円 市(橋梁整備事業債 5/10) 40,000千円</p> <p>5. 完成予定 平成23年12月</p>		
予 算 額	現計予算額	12月補正予算額	補正後の予算額
	0千円	80,000千円	80,000千円

平成22年度12月補正予算 主要事業等の概要

(建設部 都市計画課)

事業名	(旧)片山津地区まちづくり交付金事業																																			
事業の目的	柴山潟と一体となった温泉街中心部の回遊拠点整備と安全で快適な周辺道路整備空間の形成により、湖畔の温泉街としての魅力向上と賑わいの創出を図る。																																			
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成19年度～平成23年度</p> <p>2. 総事業費 1,811,000千円(補正前 2,267,000千円)</p> <p>3. 事業内容 総湯・観光交流センター建設、柴山潟親水広場整備 柴山潟湖畔遊歩道整備、温泉街通り線修景整備 片山津中央線整備</p> <p>4. 平成22年度事業 (単位:千円)</p> <p>(1) 事業内容と事業費</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">内 容</th> <th style="text-align: center;">(補正前)</th> <th style="text-align: center;">(補正額)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総湯・観光交流センター建設</td> <td style="text-align: right;">370,000</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>柴山潟親水広場整備</td> <td style="text-align: right;">135,000</td> <td style="text-align: right;">17,000</td> </tr> <tr> <td>柴山潟湖畔遊歩道整備</td> <td style="text-align: right;">90,000</td> <td style="text-align: right;">90,000</td> </tr> <tr> <td>温泉街通り線修景整備</td> <td style="text-align: right;">3,500</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>湯の曲輪広場整備</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> <td style="text-align: right;">3,000</td> </tr> <tr> <td>片山津中央線整備</td> <td style="text-align: right;">93,000</td> <td style="text-align: right;">5,000</td> </tr> <tr> <td>事務費</td> <td style="text-align: right;">15,500</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合 計</td> <td style="text-align: right;">710,000</td> <td style="text-align: right;">115,000</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">(うち繰越明許費 486,700千円)</p> <p>(2) 財源内訳</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">国(社会資本整備総合交付金)</td> <td style="text-align: right;">155,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">市(合併特例債)</td> <td style="text-align: right;">39,000千円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">(一般財源)</td> <td style="text-align: right;">1,000千円</td> </tr> </table> <p>5. 完成予定 平成24年3月</p>			内 容	(補正前)	(補正額)	総湯・観光交流センター建設	370,000	0	柴山潟親水広場整備	135,000	17,000	柴山潟湖畔遊歩道整備	90,000	90,000	温泉街通り線修景整備	3,500	0	湯の曲輪広場整備	3,000	3,000	片山津中央線整備	93,000	5,000	事務費	15,500	0	合 計	710,000	115,000	国(社会資本整備総合交付金)	155,000千円	市(合併特例債)	39,000千円	(一般財源)	1,000千円
内 容	(補正前)	(補正額)																																		
総湯・観光交流センター建設	370,000	0																																		
柴山潟親水広場整備	135,000	17,000																																		
柴山潟湖畔遊歩道整備	90,000	90,000																																		
温泉街通り線修景整備	3,500	0																																		
湯の曲輪広場整備	3,000	3,000																																		
片山津中央線整備	93,000	5,000																																		
事務費	15,500	0																																		
合 計	710,000	115,000																																		
国(社会資本整備総合交付金)	155,000千円																																			
市(合併特例債)	39,000千円																																			
(一般財源)	1,000千円																																			
予 算 額	現計予算額	12月補正予算額	補正後の予算額																																	
	710,000千円	115,000千円	595,000千円																																	

平成22年度12月補正予算 主要事業等の概要

(建設部 都市計画課)

事業名	九谷広場整備事業		
事業の目的	<p>九谷広場は、山代温泉の玄関口である都市計画道路山代栗津線の起点部に位置することから、南加賀観光拠点のひとつとして、地域情報・観光情報を提供・発信することにより、各地域の観光拠点との連携強化を図る。</p> <p>併せて、地区中心部である湯の曲輪より商店街や立寄り施設などへの回遊性を誘発することにより、来訪者と地域住民との交流を促進し、まちの活性化を図る。</p>		
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成22年度～平成24年度</p> <p>2. 総事業費 157,000千円</p> <p>3. 事業内容 面積 1,156㎡ 広場機能 (1) 情報提供(道路情報、地域情報発信) (2) 交流促進(広場、休憩・便益施設等)</p> <p>4. 平成22年度事業 (1) 事業費 106,000千円 (2) 事業内容 用地取得 A=1,156㎡ 70,000千円(加賀市土地開発公社から取得) 加賀市土地開発公社への補助 36,000千円(時価と簿価の差額分) (3) 財源内訳 国(社会資本整備総合交付金) 29,800千円 市町村振興協会(臨時交付金) 30,122千円 市(合併特例債) 23,300千円 (一般財源) 22,778千円</p> <p>5. 完成予定 平成25年3月</p>		
予 算 額	現計予算額	12月補正予算額	補正後の予算額
	0千円	106,000千円	106,000千円

平成 22 年度 12 月補正予算 主要事業等の概要

(教育委員会事務局 教育庶務課)

事業名	橋立小中学校整備事業		
事業の目的	<p>築 40 年以上経過し、老朽化した校舎の防音機能復旧を目的とした小中学校校舎と小学校講堂の改築工事を実施するため、工事用仮設道路の建設を行う。</p>		
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成 22 年度～平成 23 年度 2. 事業費 14,200 千円 3. 事業内容 (1) 仮設道路工事費 14,000 千円 (他に H23 年度までの債務負担行為 21,000 千円) (2) 仮設道路用地借上費 200 千円 (他に H24 年度までの債務負担行為 2,400 千円) 4. 財源内訳 市(学校施設整備事業債) 7,800 千円 (一般財源) 6,400 千円 防衛補助分 10,650 千円(14,200 千円×7.5/10)は、国庫債務負担行為に基づき平成 23 年度に交付される。</p> <p>(参考)全体事業年度計画 (1) H21～H22 設計業務・・・実施中 (2) H22～H23 仮設道路建設・・・H22.12 月補正予算計上 (3) H23～H24 校舎・講堂本体工事・・・H23 当初予算計上予定 (4) H24～H25 運動場等整備工事・・・H24 ”</p> <p>財源内訳(見込み) 国(防衛補助(7.5/10)) 市(学校施設整備事業債及び一般財源)</p>		
予算額	現計予算額	12 月補正予算額	補正後の予算額
	0 千円	14,200 千円	14,200 千円

平成22年度12月補正予算 主要事業等の概要

(教育委員会事務局 学校指導課)

事業名	小学校教師用指導書等整備事業																
事業の目的	平成23年度小学校教科書改訂に伴い、新たに教師用指導書、教科書、準拠副教材を購入することにより、学習指導の充実を図る。																
事業の概要	<p>1. 事業年度 平成22年度～平成23年度</p> <p>2. 総事業費 43,858千円</p> <p>3. 事業内容 小学校教師用指導書、教科書、準拠副教材の購入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ H22年度・通年・前期指導書及び教科書、通年準拠副教材の購入 ・ H23年度・後期指導書及び教科書の購入 <p>4. 平成22年度事業</p> <p>(1) 事業費 36,000千円</p> <p>(2) 事業内容 小学校教師用指導書、教科書、準拠副教材の購入</p> <p>(3) 財源内訳 市(一般財源) 36,000千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">科 目</th> <th style="width: 40%;">配 置 方 針</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">教師用指導書</td> <td>国語・算数・理科・社会</td> <td>全学級に配置(237学級)</td> </tr> <tr> <td>その他の科目(音楽・図工など)</td> <td>各学校・学年ごとに配置</td> </tr> <tr> <td>教師用教科書</td> <td>全科目</td> <td>全学級に配置(237学級)</td> </tr> <tr> <td>教師用準拠副教材</td> <td>全科目</td> <td>全学級に配置(237学級)</td> </tr> </tbody> </table>			区 分	科 目	配 置 方 針	教師用指導書	国語・算数・理科・社会	全学級に配置(237学級)	その他の科目(音楽・図工など)	各学校・学年ごとに配置	教師用教科書	全科目	全学級に配置(237学級)	教師用準拠副教材	全科目	全学級に配置(237学級)
区 分	科 目	配 置 方 針															
教師用指導書	国語・算数・理科・社会	全学級に配置(237学級)															
	その他の科目(音楽・図工など)	各学校・学年ごとに配置															
教師用教科書	全科目	全学級に配置(237学級)															
教師用準拠副教材	全科目	全学級に配置(237学級)															
予 算 額	現計予算額	12月補正予算額	補正後の予算額														
	0千円	36,000千円	36,000千円														

平成22年度一般会計 12月補正予算の概要

...主要事業の概要(4～16ページ)に詳細説明があります。

(単位:千円)

歳出	471,000
1 人件費	
議員報酬費	2,014
特別職給与費	1,384
一般職職員給与費	53,653
一般職職員退職手当費	70,450
臨時職員給与費	18,088
2 総務費	
人事管理事務費(人事給与管理システム改修費)	750
企画調査費(医療提供体制調査検討事業)	1,500
交通事業推進費(地域交通対策費)	5,890
3 民生費	
障害者福祉法内扶助費(介護給付費)	45,000
国民健康保険特別会計繰出金(総務管理費繰出金)	1,757
児童福祉推進費(つどいの広場事業補助金)	5,232
母子福祉法内扶助費(母子生活支援施設措置費)	4,352
母子福祉法外扶助費(ひとり親家庭医療費助成費)	4,000
市立保育園施設管理費(光熱水費)	4,000
市立保育園施設管理費(作見・橋立保育園屋上防水)	4,900
私立保育園扶助費(保育実施費)	40,155
保育園施設整備費(大聖寺保育園空調設備更新事業)	30,200
生活保護法内扶助費	
・生活扶助費	28,000
・医療扶助費	13,000
4 衛生費	
保健衛生施設整備費(別所温泉共同浴場ボイラー更新助成)	800
感染症予防対策費(インフルエンザ・日本脳炎予防接種)	32,000
環境美化推進費(海岸漂着物等回収・処理事業)	5,040
5 労働費	
労働福祉費(緊急雇用創出事業)	8,000
6 農林水産費	
県営土地改良事業負担金(野田町外3地区)	2,560

7 商 工 費	
観光振興推進費(コンベンション誘致推進助成事業)	1,200
8 土 木 費	
主要道路整備費(特定防衛施設周辺整備調整交付金事業)	27,000
主要道路整備費	
(主要道路新設改良事業(南加賀道路) (市道B第14号線 河南町~山代温泉1区))	105,000
橋梁維持管理費(橋梁維持補修事業 三木橋、伊切橋)	80,000
街路整備費((旧)片山津地区まちづくり交付金事業)	115,000
街路整備費(九谷広場整備事業)	106,000
下水道事業特別会計繰出金	763
中央公園管理費(中央公園管理センター屋上防水事業)	4,500
9 教 育 費	
小学校管理運営費(光熱水費)	2,180
小学校管理運営費(片山津小学校屋上防水)	3,650
児童教育振興費(小学校教師用指導書等整備事業)	36,000
小学校施設整備費(橋立小中学校整備事業)	9,730
中学校管理運営費(光熱水費)	1,400
中学校管理運営費(山代中学校バリアフリー改修事業)	3,280
中学校管理運営費(錦城中学校体育館陸屋根防水事業)	3,120
中学校施設整備費(橋立小中学校整備事業)	4,470
私立幼稚園助成費(私立幼稚園就園奨励費)	490
生涯学習振興費(緊急雇用創出事業)	2,559
10 公 債 費	
市債償還利子	47,700
11 諸支出金	
退職手当基金積立金	50,000
水道事業会計繰出金	667
歳 入	471,000
1 分担金及び負担金	
民生費負担金	1,348
2 国庫支出金	
民生費国庫負担金	82,009
民生費国庫補助金	17,371
土木費国庫補助金	35,200
教育費国庫補助金	164
特定防衛施設周辺整備調整交付金	22,950

3 県支出金	
民生費県負担金	26,005
総務費県補助金	5,441
民生費県補助金	42,066
衛生費県補助金	11,124
衛生費委託金	5,040
4 繰越金	
純繰越金	117,933
5 諸収入	
総務費雑入	18,496
民生費雑入	26,690
衛生費雑入	10,201
6 市債	
農業債 農業基盤整備事業債	3,300
道路橋梁債 橋梁整備事業債	40,000
道路橋梁債 合併特例債	50,000
都市計画債 合併特例債	62,300
小学校債 小学校施設整備事業債	5,300
中学校債 中学校施設整備事業債	2,500

平成22年度国民健康保険特別会計 12月補正予算の概要

(単位:千円)

歳 出	61,977
1 総務費	
職員給与費	1,757
一般管理費(国保システム改修費)	2,100
2 保険給付費	
一般被保険者療養費負担金	1,200
退職被保険者等療養費負担金	1,900
3 保健事業費	
健康推進費(人間ドック助成費)	2,427
4 諸支出金	
一般被保険者過誤納還付金	4,500
国庫支出金返納金	51,607
歳 入	61,977
1 国庫支出金	
一般被保険者療養給付費負担金	400
普通調整交付金	100
2 療養給付費交付金	
退職者等医療費交付金(現年度分)	1,900
退職者等医療費交付金(過年度分)	58,534
3 前期高齢者交付金	
前期高齢者交付金	620
4 県支出金	
財政調整交付金	80
5 繰入金	
一般会計繰入金	1,757
6 諸収入	
雑入	2,100

平成22年度下水道事業特別会計 12月補正予算の概要

(単位:千円)

歳 出	158,763
1 管 理 費	
公共下水道管理費	
・職員給与費	7,863
2 建 設 費	
公共下水道建設改良費	
・管渠築造事業費	60,000
・雨水管渠築造事業費	270,000
農業集落排水施設建設改良費	
・農業集落排水施設整備費	52,200
3 公 債 費	
公共下水道事業公債費	6,900
歳 入	158,763
1 県支出金	
農業集落排水事業費県補助金	25,000
2 繰 入 金	
一般会計繰入金	763
3 市 債	
公共下水道事業債	210,000
農業集落排水施設整備事業債	27,000

平成22年度水道事業会計 12月補正予算の概要

(単位:千円)

【収益的収支】

支 出	19,019
1 原水及び浄水費	
職員給与費	580
2 配水及び給水費	
職員給与費	3,427
3 受託給水工事費	
配水管布設工事	15,000
4 総係費	
職員給与費	8,026
収 入	15,667
1 その他営業収益	
配給水施設修理費負担金	15,000
2 一般会計補助金	
児童手当補給金	30
子ども手当補給金	637

【資本的収支】

支 出	25,810
1 拡張事業費	
職員給与費	1,651
2 配水及び給水施設費	
職員給与費	8,101
工事請負費	15,000
3 企業債償還金	
償還元金	4,360
収 入	25,810
1 一般会計負担金	
配水施設工事負担金	15,000
2 補填財源	
減債積立金	4,360
建設改良積立金	6,450

平成22年度 一般会計12月補正予算 繰越明許費調書

(単位:千円)

款 項	事 業 名	22年度 予算額	22年度 支出 予定額	翌年度 繰越 予定額	左の財源内訳			一 般 財 源	説 明	
					未収入特定財源					
					国・県 支出金	市 債	その他			
3	2	大聖寺保育園空調 設備更新事業	30,200	0	30,200	15,819		14,381	防衛省補助の事業前 倒しのため、年度内の 完了が困難なため 完了予定 平成23年7月	
8	2	主要道路新設 改良事業 (南加賀道路) (市道B第14号線 河 南町～山代温泉1区)	313,000	105,200	207,800	106,500	94,000	7,300	利害関係者との協議 に不測の時間を要し、 年度内の完了が困難 なため 完了予定 平成23年12月	
8	2	橋梁維持補修事業 (三木橋、伊切橋)	82,600	2,600	80,000	40,000	40,000	0	国の経済危機対応・地 域活性化予備費を活 用するため、設計等に 不測の日数を要し、年 度内の完了が困難な ため 完了予定 平成24年3月	
8	5	(旧)片山津地区ま ちづくり交付金事業	595,000	108,300	486,700		463,000	23,700	総湯設計において、内 容調整に不測の日数 を要し、年度内の完了 が困難なため 完了予定 平成24年3月	
合 計			1,020,800	216,100	804,700	162,319	597,000	0	45,381	

平成22年度一般会計 12月補正予算債務負担行為調書

(追加)

(単位 千円)

事 項	限 度 額	期 間	左 の 財 源 内 訳				説 明
			特 定 財 源			一 般 財 源	
			国・県支出金	地 方 債	そ の 他		
橋立小中学校整備事業に伴う仮設道路建設工事	21,000	平成22年度 ～ 平成23年度	21,000			0	橋立小中学校防音改築工事に伴う仮設道路の建設工事
橋立小中学校整備事業に伴う仮設道路敷地借地料	2,400	平成22年度 ～ 平成24年度	1,950			450	橋立小中学校防音改築工事に伴う仮設道路用敷地の借地料
合 計	23,400		22,950	0	0	450	

平成22年第6回加賀市議会定例会議案概要

予算案件（4件）

議案番号	件名	概要
92	平成22年度加賀市一般会計補正予算	補正額 471,000 千円 補正後 30,035,300 千円
93	平成22年度加賀市国民健康保険特別会計補正予算	補正額 61,977 千円 補正後 9,083,477 千円
94	平成22年度加賀市下水道事業特別会計補正予算	補正額 158,763 千円 補正後 2,664,137 千円
95	平成22年度加賀市水道事業会計補正予算	補正額 6,791 千円 補正後 4,722,940 千円

条例案件（8件）

議案番号	件名	概要
96	外国の地方公共団体の機関等に派遣される職員の処遇等に関する条例の一部改正について	国の例に準じ、国際機関等に派遣される職員に支給する給与の支給割合について改正するもの。
97	加賀市非常勤の特別職の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	加賀市景観条例の施行に伴い、加賀市景観審議会の委員の報酬の額を定めるもの。
98	加賀市過疎地域自立促進のための固定資産税の課税の特例に関する条例の一部改正について	過疎地域自立促進特別措置法が平成27年度まで延長されたことに伴い、固定資産税に関する課税特例措置の適用期間を延長するもの。
99	加賀市国民健康保険税条例の一部改正について	国民健康保険財政の健全化を図るため、平成23年度から国民健康保険税率を改正するもの。 基礎課税分の所得割 [現行] [改正後] 6.5/100 8.5/100 後期高齢者支援金等分の所得割 [現行] [改正後] 1.7/100 2.2/100 介護納付金分の所得割 [現行] [改正後] 1.52/100 1.6/100

100	片山津温泉総湯公園条例について	市民及び観光客が集う憩いの場を提供し、温泉地の賑わいを創出するため、片山津温泉総湯公園を設置するもの。 (施行日は、別途、規則で定める)
101	加賀市都市公園条例の一部改正について	都市公園の管理を指定管理者に行わせることができるよう、所要の改正を行うもの。
102	加賀市景観条例について	景観法に基づく景観計画を策定し、自主条例であるふるさと景観条例の規制誘導から、景観法のより実効性のある景観誘導へ移行させるため、ふるさと景観条例の全部を改正し制定するもの。
103	加賀市都市計画下水道事業受益者負担に関する条例の一部改正について	滞納者等に係る受益者負担金について、納期限前であっても、その納期限を繰り上げて徴収することができるよう、改正を行うもの。

その他案件（50件）

議案番号	件名	概要
104	南加賀広域圏事務組合規約の変更について	国の広域行政圏計画策定要綱が廃止されたことに伴い、広域市町村圏計画を廃止し、広域圏計画を策定するため、規約を変更する。
105	加賀市立大聖寺地区会館の指定管理者の指定について	指定管理者 大聖寺地区まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
106	加賀市立山代地区会館の指定管理者の指定について	指定管理者 山代温泉まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
107	加賀市立庄地区会館の指定管理者の指定について	指定管理者 庄地区まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
108	加賀市立勅使地区会館の指定管理者の指定について	指定管理者 勅使地区まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
109	加賀市立東谷口地区会館の指定管理者の指定について	指定管理者 東谷口地区まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

110	加賀市立片山津地区会館の指定管理者の指定について	指定管理者 片山津地区まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
111	加賀市立作見地区会館の指定管理者の指定について	指定管理者 作見地区まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
112	加賀市立金明地区会館の指定管理者の指定について	指定管理者 金明地区まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
113	加賀市立湖北地区会館の指定管理者の指定について	指定管理者 湖北地区まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
114	加賀市立動橋地区会館の指定管理者の指定について	指定管理者 動橋地区まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
115	加賀市立分校地区会館の指定管理者の指定について	指定管理者 分校地区まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
116	加賀市立橋立地区会館の指定管理者の指定について	指定管理者 橋立地区まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
117	加賀市立三木地区会館の指定管理者の指定について	指定管理者 三木地区まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
118	加賀市立三谷地区会館の指定管理者の指定について	指定管理者 三谷地区まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
119	加賀市立南郷地区会館の指定管理者の指定について	指定管理者 南郷地区まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

120	加賀市立塩屋地区会館の指定管理者の指定について	指定管理者 塩屋町まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
121	新保町民会館の指定管理者の指定について	指定管理者 新保町民会館管理運営委員会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
122	湖北町民会館の指定管理者の指定について	指定管理者 湖北町民会館管理運営委員会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
123	柴山町民会館の指定管理者の指定について	指定管理者 柴山町民会館管理運営委員会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
124	動橋町民会館の指定管理者の指定について	指定管理者 動橋町民会館管理運営委員会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
125	黒崎町民会館の指定管理者の指定について	指定管理者 黒崎町民会館管理運営委員会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
126	伊切町老人集会場の指定管理者の指定について	指定管理者 伊切町老人集会場管理運営委員会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
127	新保町老人集会場の指定管理者の指定について	指定管理者 新保町老人集会場管理運営委員会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
128	加賀市セミナーハウスあいりすの指定管理者の指定について	指定管理者 Paradies・のと楽グループ 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
129	山中温泉芭蕉の館の指定管理者の指定について	指定管理者 芭蕉の館 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

130	加賀市屋内水泳プールの指定管理者の指定について	指定管理者 株式会社 エイム 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
131	加賀市屋外水泳プールの指定管理者の指定について	指定管理者 株式会社 エイム 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
132	加賀市飛び込みプールの指定管理者の指定について	指定管理者 株式会社 エイム 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
133	片山津老人福祉センターの指定管理者の指定について	指定管理者 社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
134	片山津児童センターの指定管理者の指定について	指定管理者 社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
135	山代老人福祉センターの指定管理者の指定について	指定管理者 社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
136	山代児童センターの指定管理者の指定について	指定管理者 社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
137	大聖寺老人福祉センターの指定管理者の指定について	指定管理者 社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
138	大聖寺児童センターの指定管理者の指定について	指定管理者 社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
139	動橋児童センターの指定管理者の指定について	指定管理者 社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

140	作見児童センターの指定管理者の指定について	指定管理者 社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
141	山中児童センターの指定管理者の指定について	指定管理者 社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
142	加賀市シルバーワークプラザの指定管理者の指定について	指定管理者 社団法人 加賀市シルバー人材センター 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
143	高齢者ふれあいセンター別所の指定管理者の指定について	指定管理者 別所福祉財団協会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
144	高齢者ふれあいセンターみやまの指定管理者の指定について	指定管理者 西谷宝寿会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
145	高齢者ふれあいセンターゆざやの指定管理者の指定について	指定管理者 社会福祉法人 加賀市社会福祉協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
146	いきいきランドかがの指定管理者の指定について	指定管理者 株式会社 エイム 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
147	加賀市鴨池観察館の指定管理者の指定について	指定管理者 財団法人 日本野鳥の会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
148	片山津温泉総湯の指定管理者の指定について	指定管理者 片山津地区まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成24年3月31日まで
149	山中温泉共同浴場の指定管理者の指定について	指定管理者 山中温泉財産区 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで

150	加賀市農村環境改善センターの指定管理者の指定について	指定管理者 橋立地区まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
151	加賀市農村環境改善センターの指定管理者の指定について	指定管理者 勅使地区まちづくり推進協議会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
152	伊切町民会館の指定管理者の指定について	指定管理者 伊切町民会館管理運営委員会 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで
153	山中林業センターの指定管理者の指定について	指定管理者 かが森林組合山中支所 指定期間 平成23年4月1日から平成28年3月31日まで